

## 第 20 回静岡県小学生学年別柔道大会

### I 県大会実施要項

- 1 主 催 静岡県柔道協会
- 2 主 管 静岡県少年柔道協議会
- 3 後 援 静岡県教育委員会、(公財)静岡県スポーツ協会、(公社)静岡県柔道整復師会、静岡県武道協議会
- 4 日 時 令和 5 年 5 月 21 日 (日) 10 時 00 分開始 (9 時 30 分打合せ)  
計量：8 時 45 分～9 時 15 分
- 5 会 場 静岡県武道館 藤枝市前島 2-10-1 TEL 054-636-2332
- 6 出場資格 各種別支部大会上位 4 名の者が県大会に出場する。
- 7 表 彰 各種別上位 4 名の者を表彰する。
- 8 参加料 県大会に出場する者は、別途参加料 1,500 円を徴収する。
- 9 申込方法 令和 5 年 4 月 24 日 (月) までに各支部より E-Mail にて下記に申し込む。  
E-Mail : nanbu\_juyukai@yahoo.co.jp  
静岡県少年柔道協議会 事務局 植田 秀 宛

### II 支部予選会実施要項

- 1 期 日 東部支部 令和 5 年 4 月 2 日 (日)  
中部支部 令和 5 年 2 月 23 日 (木祝)  
西部支部 令和 5 年 4 月 9 日 (日)
- 2 会場・開会時間等  
東部：伊豆の国市長岡体育館 10 時 00 分 (計量：9 時 10 分～9 時 30 分)  
中部：静岡市北部体育館 13 時 30 分 (計量：12 時 30 分～13 時 00 分)  
西部：浜松市武道館 10 時 00 分 (計量：9 時 00 分～9 時 30 分)
- 3 申込み先  
東部：jimukyoku@toubujudo.org 植松 秀和 宛  
中部：nanbu\_juyukai@yahoo.co.jp 植田 秀 宛  
西部：taku-s-tky@ai.tnc.ne.jp 鈴木 巧 宛  
※ お申込みは E-Mail に申込書のファイルを添付して送信すること。  
※ 団体名及び団体責任者名が明記されているものは団体責任者が承認したものとみなす。
- 4 申込期日 令和 5 年 3 月 5 日 (日) まで (※中部は 2 月 2 日 [木] まで) に申し込む。期日厳守
- 5 参加資格及び種別  
(1) 全日本柔道連盟に競技者登録をしている者であり、指導者登録をしている監督が引率すること。  
(2) 令和 5 年 1 月 1 日以降に他団体に移籍した者は出場できない。  
(3) 種別及び体重区分は次のとおりとする。  
①小学 5 年男子 45 kg 級 ②小学 5 年男子 45 kg 超級  
③小学 6 年男子 45 kg 級 ④小学 6 年男子 65 kg 級  
⑤小学 6 年男子 65 kg 超級  
⑥小学 5 年女子 40 kg 級 ⑦小学 5 年女子 40 kg 超級  
⑧小学 6 年女子 40 kg 級 ⑨小学 6 年女子 55 kg 級  
⑩小学 6 年女子 55 kg 超級  
※ 支部大会において各種別の参加者が 4 名に満たない場合は、他支部より補充する場合がある

- (4) 各所属の地区大会の参加者は、上記 10 種別ごとに4名以内とする。また、県大会出場者は、地区大会上位4名とする。
- (5) 選手の年齢区分は次のとおりとする。
  - ア 小学5年生の部：平成24年4月2日以降に生まれた者
  - イ 小学6年生の部：平成23年4月2日以降に生まれた者
- (6) 脳震盪について、選手および指導者は下記事項を順守すること。
  - ・大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
  - ・大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
(なお、至急、専門医[脳神経外科]の精査を受けること)
  - ・練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
  - ・当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

- 6 審判規則 (1) 国際柔道連盟柔道試合審判規定(2022-2024)及び国内における少年大会特別規定による。  
(2) 試合時間は3分間とする。
- 7 競技方法 各種別ともトーナメント法による。
- 8 参加料 **参加料1名につき1,500円は試合当日受付に納入する。**  
※県大会に出場する者は、新たに参加料1,500円を納入する。(地区で徴収)
- 9 表彰 各種別上位4名までを表彰する。※参加人数により変更あり
- 10 傷害保険 参加選手には、傷害保険掛金を主催者が負担する。万一、負傷事故等が発生した場合は、保険の範囲内で適応するが、以後の責任は負わない。
- 11 健康管理 成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。
- 12 その他 (1) 支部大会は、無観客試合とし、会場に入ることができるのは役員、審判員、選手、監督(各団体1名)、コーチ(各団体1名)のみとする。  
県大会は、役員、審判員、選手、監督(各団体1名)、コーチ(各団体1名)以外に保護者の入場を認める。  
※県大会の際の保護者の入館許可人数は、各参加チームの、選手のエントリー数と同じ人数とし、選手同様1週間前から体温測定、健康観察をし、指定の用紙に記入して提出すること。提出がない場合は入館できない  
(2) 出場団体は審判員を1名帯同する※東部支部大会は1名~2名帯同する  
※審判員は申込時に出場団体から監督以外の帯同審判員1名を要請する  
※監督・コーチ以外に審判ライセンスを有する者がいない場合は監督またはコーチが兼任する  
※会場係は帯同審判員から選出する(足りない場合は追加要請する場合がある)  
(3) 本大会は、コロナ感染拡大予防策として、出場選手及び監督は7日間前から体温測定、健康観察をし、指定の用紙に記入して提出すること。提出がない場合は出場できない。  
**※東部支部大会は各道場にて保管**  
(4) 健康観察用紙は会場に入る全員の記入内容を団体責任者が確認の上提出すること  
**※東部支部大会は一覧表に記載して提出する**  
(5) 試合以外はマスクの着用、アルコール消毒の徹底に努める。  
(6) 静岡県内における新型コロナ感染状況により、変更、又は中止することもある。